第２期地域福祉計画・社会福祉協議会地域福祉活動計画
令和７年度事業評価検証シート（概要版）

１　趣　旨

令和２年度に策定した『第２期会津若松市地域福祉計画』（以下「地域福祉計画」という。）・『第２期会津若松市社会福祉協議会地域福祉活動計画』（以下「地域福祉活動計画」という。）において、外部評価も併用しながら地域福祉計画等の進行管理を行い、令和７年度に係る評価検証を以下のとおり実施した。

２　体系図

基本理念
誰もが安心して暮らせるよう地域で支え合うあいづわかまつ

- 基本目標１　みんなが活躍できる地域づくりの主な取組
- 基本目標２　みんなが支え合う地域づくりの主な取組
- 基本目標３　みんなが安心して暮らせる地域づくり
- 重点的に取り組む施策
 目指す姿「お互いさまでみんなをつなぐまち」
- 地域における重点的な取組（社会福祉協議会地域福祉活動計画）
- 成年後見制度の利用促進（成年後見制度利用促進基本計画）
- 再犯防止の取組推進（再犯防止推進計画）

３　評価方法

⑴　内部評価

地域福祉計画においては、行政評価及び令和８年７月 21 日の地域福祉計画関係課長会議（書面評価）において、内部評価を行った。

地域福祉活動計画においては、令和８年９月 29 日開催の経営戦略会議において、内部評価を行った。

⑵　外部評価

両計画の事業について、令和８年９月に地域福祉計画等推進会議委員へのアンケートを実施した。また、令和８年 10 月５日開催の地域福祉計画等推進会議において、外部評価を行った。

４ 体系ごとの評価結果と主な実績

１．基本目標に対する主な実績と評価結果

基本目標１ みんなが活躍できる地域づくり

主な実績

【市】

▶つながりづくりポイント事業の実施により、地域活動やボランティア活動等へのポイント付与。地域活動やボランティア活動等への参加を促進

▶「生涯学習出前講座」による地域福祉をはじめとした市の取組の普及・啓発

▶小中学校における児童生徒への「福祉体験教室」、「認知症サポーター養成講座」等による地域福祉の理解促進や将来の担い手確保

▶「地域ケア会議等」の開催による関係者間での担い手確保の検討、地域情報・課題の共有

▶障がい者作品の展示などによる障がい者理解の促進、市役所本庁舎１階での就労・自立訓練のためのパン等の物品販売活動の場の提供

▶「就労支援」や「農福連携」、「再犯防止推進計画」の策定による様々な人の社会参加支援

【社会福祉協議会】

▶若い世代のボランティア活動への興味と参加促進、福祉施設と連携した「自分発見ボランティア事業」の開催

▶ボランティア団体や関係機関と連携した「ボランティア学園」の開講、地域住民がボランティア活動を身近に感じ、気軽に参加できる環境の整備、社会を支える担い手・地域活動の実践的な担い手、人材の育成

▶地域の高齢者とボランティア等が共同で企画・運営する「地域サロン会」を推進、地域での生きがいづくり・仲間づくりの活動に対し、助成金の交付やレクリエーション用具の貸出、職員・外部講師の派遣、職員による健康（健幸）運動教室等の活動支援

評　価

【市】

○各地区において地域ケア会議等を開催し、地域の方から広く意見を聴取し、地域住民や関係者間での情報共有、さらには地域の見守り・支援体制づくり、地域活動の担い手の検討を行っていることは評価します。担い手不足は、地域において重要な課題であることから、今後とも引き続き、担い手育成につながるよう取組を進めてください。

○若者のボランティア活動等への参加につなげるためには、子どもの頃からの福祉教育が非常に重要となります。今後も引き続き、教育機関や社会福祉協議会と連携し、福祉教育の充実・強化に取り組んでください。

○つながりづくりポイント事業も認知されるようになり、登録団体も増加していることは評価します。その一方で、管理しにくいなどの声もありますので、管理体制の工夫とともに、ボランティア意識の高揚に向けた啓発・周知に取り組んでください。

○障がい者の社会参加のためには、障がい者への理解を深めることが重要です。企業や農業経営者などへの広報、啓発活動に取り組んできたことは評価します。また、障がいのある方の市内企業や農家等への職場体験、市役所本庁舎１階多目的スペース（べこテラス）での就労

及び自立訓練のためのパン等の物品販売活動は良い取組と考えます。引き続き、取組を進めてください。

【社会福祉協議会】

〇若者のボランティア参加が低い状況の中、学生を除雪ボランティア活動への参加につなげたことは評価します。若者の継続的な地域活動への参加に向け、引き続き取組を進めてください。

〇「ボランティア学園」による担い手育成は評価します。その一方で参加者の偏り、低迷が見受けられます。講座の目的や対象の明確化とともに、魅力ある講座の設定にも取り組んでください。

〇また、ボランティアのマッチングを含め、育成した担い手が地域で活躍できる仕組みづくりについても意を用いてください。

〇地域サロン会や地域の居場所づくりの開催が回復傾向にある中で「ふれあい・いきいきサロン事業」の取組や運動教室の取組は評価します。引き続き、地域包括支援センターや関係機関と連携し、より多くの方が参加できるよう取り組んでください。

〇市のつながりづくりポイント事業と社会福祉協議会の「ありがとねボランティア事業」がありますが、理念・目的は類似していることから、連携・調整等を検討していくことも必要と考えます。

基本目標２ みんなで支え合う地域づくり

主な実績

【市】

▶地域住民の交流を目的とした「ふれあうよろずカフェ」等の開催

▶「つながりづくりポイント事業」による日常的なつながりの構築促進

▶「公共施設再編プラン」に基づき、北会津地区・河東地区において、支所の空きスペースの有効活用（居場所づくり）

▶「集落支援員」、「地域おこし協力隊員」の配置をはじめとした地域運営組織の支援

▶ふれあいレクリエーション大会や地域自らが主催する講演会など、さまざまな関係機関が連携する取組の支援

【社会福祉協議会】

▶地域の身近な相談窓口「地域なんでも相談会『あのね』」の継続開催、民間企業と連携した窓口の開設など相談しやすい環境づくり

▶地域ケア会議等において「空き家を活用したささえあい拠点認定制度」の周知・啓発

▶区長会、民生児童委員協議会、各種地域団体、地域運営組織、行政など多様な関係機関と連携、「地区社会福祉協議会」事業への支援や組織化

評　価

【市】

○「ふれあうよろずカフェ」をはじめとした居場所づくり、地域住民同士の交流を促す事業の実施は評価します。引き続き、民生委員・児童委員、地域包括支援センターなど地域のさまざまな方の協力を得ながら、地域住民の交流を進め、日常的なつながりの構築に取り組んでください。

○地域サロン会等で行う介護予防活動等につながりづくりポイント事業のポイントの付与することで、日常的なつながりの構築に取り組んでいること、さらに地域サロン会等の居場所の数が増加していることは評価します。引き続き、社会福祉協議会や地域包括支援センターと連携し、地域サロン会の活動支援に取り組んでください。

○地域活動を継続していく上で、地区の活動を支援する「集落支援員」や「地域おこし協力隊員」といった人材の配置は重要な役割を果たしていると考えます。引き続き、社会福祉協議会と連携した地域運営組織の支援に取り組んでください。

○複雑かつ複合的な地域生活課題を抱える世帯への包括的な支援に向け、さまざまな分野の支援者が参加する「重層的支援会議」を開催していることは評価しますが、より緊密な支援機関との連携や教育と福祉の連携など、新たな視点も含め取組を進めてください。

【社会福祉協議会】

○ボランティアの募集等にインターネットを活用した情報発信に取り組んだことは、ボランティア活動に参加の少ない若者の参加につながるものと評価します。より多くの方が、ボランティア活動への参加につながるようオンライン化の取組を進めるとともに、オンラインに頼らない周知活動もご検討ください。

○「空き家を活用したささえあい拠点認定制度」は、より身近な活動拠点が求められている中で、重要な事業ですが、制度の利用拡大につながっていないと考えます。地域でのニーズの把握や周知活動の強化など改善に向けた取組を進めてください。

○地区社会福祉協議会の組織化は、地域運営組織の福祉部会を地区社会福祉協議会に位置づけるなどの工夫がなされ、10 地区に拡大していることは評価します。地域運営組織の組織化と連携しながら、すべての地区において組織化に至るよう、さらには地域の方々から理解が得られるよう丁寧に取組を進めてください。また、地区社会福祉協議会の組織化に至った地域においても、活動の活性化に向けた支援や「地域版地域福祉活動計画」の策定支援についても取組を進めてください。

基本目標３ みんなが安心して暮らせる地域づくり

主な実績

【市】

▶「ファミリー・サポート・センター事業」等による子育てしやすい環境づくり

▶「認知症予防講座」や「認知症サポーター養成講座」による認知症の周知・啓発

▶「避難行動要支援者名簿」を地域の関係者と情報共有することにより、「避難行動要支援者」が容易に避難支援を受けられるような環境づくり

▶障がい分野において福祉避難所へ直接避難できるよう取組を進めた。

▶包括的な支援体制等の構築に向け「第２期重層的支援体制整備事業実施計画」を策定し、連携した支援が行えるようコーディネート、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業の実施

▶ＬＩＮＥを利用した相談窓口の開設による相談しやすい環境整備

▶メタバースを活用したオンライン相談窓口の開設、地域障がい者相談窓口等と連携した個別相談の実施と交流イベントの開催

▶「夜間急病センター運営協議会」、「救急医療病院群輪番制運営協議会」による救急医療の円滑な運営

【社会福祉協議会】

▶地域の身近な相談窓口「地域なんでも相談会『あのね』の広報周知、相談会の継続開催、民間企業と連携した窓口の開設、相談しやすい環境づくり

▶企業・関係機関と連携したフードバンク事業の推進、こども食堂・子育て支援団体等への助成金の交付や食料品の提供、ボランティアのマッチング

▶児童発達支援センターを運営し、障がいのある子どもやその家族への相談支援、障がいのある子どもを預かる施設への助言や援助

評　価

【市】

〇包括的な支援体制等の構築に向け「第２期重層的支援体制整備事業実施計画」を策定したことは評価します。引き続き、必要な支援が届いていない方を把握し、適切な支援機関につなげる「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業」の強化に取り組んでください。

〇防災をテーマとした地域防災ミニケア会議が各地域で開催され、避難行動要支援者を地域の関係者と情報共有されることで、一層、地域防災への意識が高まっています。これらの取組を通して避難行動要支援者が避難行動の支援を容易に受けられるよう、引き続き、環境づくりの取組を進めてください。

〇障がい分野における福祉避難所への直接避難が可能となったことは評価します。今後、福祉避難所がしっかり活用できるよう取組を進めてください。

〇市では、インターネットを通じてさまざまな情報発信を行っていますが、スマートフォンを持ち合わせていない方もいらっしゃいます。スマートフォンを利用できるよう支援を行ったことは評価しますが、引き続き、すべての方が情報を得られるよう配慮を含めた取組を進めてください。

〇会津若松医師会、二次救急医療病院群や会津保健福祉事務所等を運営委員とした「夜間急病

センター運営協議会」や「救急医療病院群輪番制運営協議会」を開催し、夜間・休日の救急医療体制の確保が図られていることは評価します。引き続き、救急医療の円滑な運営に取り組んでください。

〇福祉の専門職を志す大学生等を対象に「ソーシャルワーク実習」を行い、将来の福祉人材の育成に取り組んでいることは評価します。福祉や医療の現場においては、人材が不足しています。引き続き、人材育成・人材確保に向けて、新規就労者の確保や離職者が職場に復帰しやすい取組を推進してください。

【社会福祉協議会】

〇企業や関係機関と連携し、フードバンク事業とともにこども食堂・子育て支援団体への支援に取り組んだことは評価します。引き続き、フードバンクやこども食堂、認知症カフェ等、地域の居場所づくり支援に取り組んでください。

〇「児童発達支援センター」によって、障がいのある子どもやその家族への相談支援の強化が図られていることは評価します。さらなるセンター機能の充実に取り組んでください。

〇地域の身近な相談窓口「地域なんでも相談会『あのね』」の広報・周知に取り組み、問い合わせが増加したことは評価します。相談会の継続開催とともに、引き続き、民間企業と連携した窓口の開設や相談しやすい環境づくりに取り組んでください。

〇近年、大雨による災害が増加している状況下において、令和７年度は災害ボランティアセンター設置訓練等の取組がありませんでした。頻発する豪雨災害等も視野に入れた社会福祉協議会独自の取組を期待します。

２．重点的に取り組む施策に対する主な実績と評価結果

重点的な取組１　住民参画による地域づくり

重点的な取組２　相談・支援体制の充実した地域づくり

重点的な取組３　常時・非常時の切れ目のない支え合いの地域づくり

主な実績

【市】

▶各地区での地域ケア会議等の開催、地域の見守り・支援体制づくりを推進

▶つながりづくりポイント事業の実施。地域活動、ボランティア活動、介護予防活動等にポイントを付与することで地域活動等への参加促進、地域サロンの活動支援

▶地域運営組織の組織化に向けた説明会の開催、「集落支援員」や「地域おこし協力隊員」の配置による地域運営組織の取組支援

▶地域運営組織が取り組む地域内交通やボランティア輸送の運行支援

▶ＬＩＮＥによる相談窓口の開設、より相談しやすい環境整備

▶『生活サポート相談窓口』における複雑かつ複合的な課題を抱える生活困窮者に対する関係機関と連携した寄り添った支援

▶国の「重層的支援体制整備事業」を活用し、包括的な支援体制等の構築、「第２期重層的支援体制整備事業実施計画」を策定

▶障がい分野において福祉避難所へ直接避難できるよう取組を進めた。

【社会福祉協議会】

▶地域住民と区長、民生委員・児童委員、共生福祉相談員、ボランティアなど地域の多様な方との連携、見守りにもつながる「地域サロン会」の推進

▶「日常生活自立支援事業〔あんしんサポート事業〕」等、利用者の課題解決に向けた「個別ケア会議等」開催の働きかけ、関係機関と情報共有

▶市に職員を派遣し、「生活サポート相談窓口」との連携、早期の課題解決

▶生活福祉資金貸付の借入世帯等複合的な課題を抱える世帯等に対し、架電、訪問等による相談支援の働きかけ、関係機関と連携し課題解決

▶災害復旧用器具資材を整備し、非常時に応急対応ができる体制整備

評　価

【市】

〇包括的な支援体制等の構築に向け「第２期重層的支援体制整備事業実施計画」を策定し、さまざまな分野の支援者が参加する「重層的支援会議」を通して、複合的課題を有する世帯への支援を行っていることは評価しますが、より緊密な支援機関との連携や教育と福祉の連携など、新たな視点も含めた取組を進めてください。

〇防災をテーマとした地域防災ミニケア会議が各地域で開催され、避難行動要支援者を地域の関係者と情報共有されることで、一層、地域防災への意識が高まっています。これらの取組を通して避難行動要支援者が避難行動の支援を容易に受けられるよう、引き続き、環境づくりの取組を進めてください。

〇障がい分野における福祉避難所への直接避難が可能となったことは評価します。今後、福祉避難所がしっかり活用できるよう取組を進めてください。
〇地域活動を継続していく上で、地域の活動を支援する「集落支援員」や「地域おこし協力隊員」といった人材配置は重要と考えます。引き続き、社会福祉協議会と連携した地域運営組織の支援に取り組んでください。

【社会福祉協議会】

〇地区社会福祉協議会の組織化は、地域運営組織の福祉部会を地区社会福祉協議会に位置づけるなどの工夫がなされ、10 地区に拡大していることは評価します。地域運営組織の組織化と連携しながら、すべての地区において組織化に至るよう、さらには地域の方々から理解が得られるよう丁寧に取組を進めてください。また、地区社会福祉協議会の組織化に至った地域においても、活動の活性化に向けた支援や「地域版地域福祉活動計画」の策定支援についても取組を進めてください。
〇地区社会福祉協議会と地域運営組織の連携により、独自の敬老事業（一箕地区）や安心バトン事業（北「町北・高野」地区）などの新たな取組が始まったことは評価します。引き続き、地区社会福祉協議会の未設置地区への働きかけの取組に期待します。
〇地域のケア会議、地区社会福祉協議会の定例会に参加し、情報収集等に取り組んでいることは評価します。多くの地区の地域生活課題やそれに対する取組は類似していますが、進捗については地区ごとに異なります。他地区での先進事例の情報提供や地区での成功事例等を地域に積極的に提供できるような取組支援を期待します。
〇近年、大雨による災害が増加している状況下において、令和７年度は災害ボランティアセンター設置訓練等の取組がありませんでした。頻発する豪雨災害等も視野に入れた社会福祉協議会独自の取組を期待します。

３．地域における重点的な取組に対する主な実績と評価結果

（会津若松市社会福祉協議会地域福祉活動計画）※社会福祉協議会の主な取組を掲載

鶴城地区

・地域サロン会に職員を派遣、介護予防や健康（健幸）体操の実施や各種情報の提供
・地区社会福祉協議会の組織化に向け、地区社協交流会において既存地区との意見交換、地区社協の理解促進に取り組む。

行仁地区

・地区社会福祉協議会の組織化に向け、地域づくり協議会福祉部会に参加し地域課題の把握、各種イベントのコーディネート支援。福祉部会を地区社協に位置付ける方策を関係機関と連携構築
・地域サロン会の開催支援、一人暮らし高齢者など顔の見える関係性の構築

東山地区

・地域の身近な相談窓口「地域なんでも相談会『あのね』」の継続開催、相談しやすい環境整備と地域の困りごとの把握、社会福祉協議会事業の広報・啓発

・地区社会福祉協議会「東山・人と地域をつなぐ会」の研修会の開催支援
・地域サロン会に職員・ボランティアの派遣、レクリエーション、介護予防、健康（健幸）体操など、健康増進活動の実施

城西地区

・地域サロン会の開催支援、参加者同士の顔の見える関係性の構築
・地域団体が行うレクリエーション大会の開催支援

謹教地区

・地区社会福祉協議会「謹教ふれあいネットワーク」と連携し、空き家・空き店舗の利活用の協議
・地域サロン会に職員・ボランティアを派遣、レクリエーション、介護予防、健康（健幸）体操など、健康増進活動の実施
・地域の児童と高齢者の交流のため、地区社会福祉協議会「謹教ふれあいネットワーク」における「世代間交流イベント」の開催支援

門田地区

・地域ケア会議等に参加し、地区社会福祉協議会の組織化に向けた理解促進に取り組む。

大戸地区

・大戸まちづくり協議会が行う事業へ参加、地域店舗や講師のコーディネートを実施
・大戸まちづくり協議会ほほえみふくし部会（地区社協）における大戸の地区の健康課題解消に向けた健康教室へ職員を講師として派遣

城北地区

・地域サロン会を支援し、参加者同士の顔の見える関係性の構築に取り組む。

日新地区

・「地域担い手講座」を日新地区社会福祉協議会と協力して開催、地域共生社会の実現に向けた意識醸成に取り組む。
・地域サロン会に職員・ボランティアを派遣、レクリエーション、介護予防、健康体操など、健康増進活動を実施
・関係機関と連携し、季節行事を通した世代間交流事業の開催支援
・買い物困難者の対応に向けた講座を開催し、店舗減少に対する対応策等を協議

町北地区・高野地区

・「北地区（町北・高野）地域づくり協議会」のふくふく絆部会に地区社会福祉協議会機能を付加し、福祉分野以外の部会とも連携した活動に取り組む。

・ふくふく絆部会（地区社協）とともに、福祉バスや社会福祉協議会施設を利用した高齢者バスツアー、公民館での交流会を実施
・関係機関と連携し、一人暮らし高齢者を対象とした「安心バトン事業」を支援

神指地区

・地域の集いの場サロン会に対し、地域福祉の講座の紹介、職員・ボランティアを派遣、レクリエーション、介護予防、健康（健幸）体操など、健康増進活動の取組支援
・地域運営組織の組織化に向け、関係機関と連携し、説明会の開催

一箕地区

・「一箕地区ひとみ創造ネットワーク」の福祉部会に地区社協機能を付加、福祉分野以外の部会とも連携した取組を実施
・福祉部会（地区社協）事業として、一箕地区創造祭「長寿を祝う日（敬老事業）」の開催、年末に 80 歳以上（単身世帯の希望者）を対象におせち食材配布に取り組む。
・地域内の各学校や施設にチラシ、のぼり旗を配布し、あいさつ声かけ運動を実施

湊地区

・みんなと湊まちづくりネットワークによる会議や地域活動に参加し、「みなと＂たすけ愛＂サービス」の充実に取り組む。
・地域サロン会や公民館交流事業への職員派遣、地域の会議に参加することで、相談しやすい環境の整備と地域の困りごとの把握に取り組む。

北会津地区

・北会津ふれあいネットワーク、地域包括支援センターと協働しサロン会の新設に向け働きかけを実施。（新設２団体）
・除雪に関する地域支え合い活動の意見交換会を開催、地域の担い手の育成支援に取り組む。
・地域住民の見守り活動「ＳＯＳネットワーク模擬訓練」を地域の住民に周知し参加を促すことによる担い手の育成支援に取り組む。

河東地区

・河東地区社会福祉協議会河東ふれあいネットワークが開催した認知症見守りネットワークを地域住民に周知し、参加を促すことで活動を支える担い手の育成支援に取り組む。
・地域サロン会の新設に向け、「ボッチャ」や「スカットボール」の定例開催を支援

地域における重点的な取組評価

〇地区社会福祉協議会と地域運営組織の連携により、独自の敬老事業（一箕地区）や安心バトン事業（北「町北・高野」地区）などの新たな取組が始まったことは評価します。引き続き、地区社会福祉協議会の未設置地区への働きかけの取組に期待します。

○地域のケア会議、地区社会福祉協議会の定例会に参加し、情報収集等に取り組んでいることは評価します。多くの地区の地域生活課題やそれに対する取組は類似していますが、進捗については地区ごとに異なります。他地区での先進事例の情報提供や地区での成功事例等を地域に積極的に提供できるような取組支援を期待します。

４．成年後見制度利用促進基本計画に対する主な実績と評価結果

主な実績

▶11 市町村共同で、令和４年７月に中核機関「会津権利擁護・成年後見センター」を設置し、成年後見制度に関する専門の相談窓口を開設しました。

▶成年後見制度を利用したくても自ら申立てることが困難である方、申し立ての経費や成年後見人等の報酬を負担できない方などに対し、市長申立や申立ての費用・報酬等の助成を行いました。

▶中核機関では、成年後見制度利用促進のため、相談受付のほか、市民や支援者向けの講演会や研修会・申立支援・後見人等支援・地域連携ネットワークの構築を行いました。

▶中核機関が事務局となって協議会を開催し、成年後見制度に関する関係機関と連携を図りました。

▶後見人等の受任者不足に対応するため、中核機関を中心に市民後見人の育成・活用に取り組みました。

評　価

○成年後見制度の利用促進に向けて、その中心的な役割を果たす「中核機関」による窓口の設置や、制度を利用したくても利用できない方に対する市長申立の実施、費用助成などの支援は、市民の権利擁護にとって非常に有効と考えます。引き続き、取組を進めてください。

○「会津権利擁護・成年後見センター」を中心とした成年後見制度の理解促進、市民後見人等の育成・活用、広報啓発の取組も評価します。引き続き、取組を進めてください。

５．再犯防止推進計画に対する主な実績と評価結果

主な実績

▶国・県の再犯防止推進計画を踏まえ、令和８年３月に第２期再犯防止推進計画を策定しました。
▶第２期地域福祉計画と連携し、生活困窮者自立支援制度等による支援を通じ、生活の安定を図るとともに、就労に向けた環境づくりに取り組みました。
▶社会福祉協議会等と連携したボランティアの人材育成を図り、更生保護サポートセンターの設置を支援しました。
▶「社会を明るくする運動強調月間」における行事において、保護司会等関係団体及び関係機関と一体となって広報・啓発活動に取り組みました。
▶国や県、教育機関等の関係機関と連携し、犯罪・非行防止に向けた広報活動に取り組みました。「ご存じですか？保護司のこと」を令和８年２月１日号市政だよりに記事掲載（２ページ・全世帯配付）を行いました。
▶保護司会や更生保護女性会、中核協力雇用主会が取り組む更生保護活動について、市のホームページや広報紙において紹介し、市民の理解促進に取り組みました。

評　価

〇国・県の再犯防止推進計画を踏まえ、第２期再犯防止推進計画を策定したことは評価します。犯罪をした者等が地域から孤立しないよう、県や地域包括支援センター等の相談・支援機関と連携し、必要な支援体制を構築することは重要と考えますので、引き続き、取組を進めてください。
〇令和８年２月１日号市政だよりに「ご存じですか？保護司のこと」について、２ページにわたる記事掲載を行い、広報活動に取り組んだことを評価します。犯罪防止と再犯者の円滑な社会復帰に向け、引き続き、関係機関と連携し、更生保護活動の理解を進め、さらなる広報、啓発活動に取り組んでください。

６．全体評価

〇令和７年度は、地域福祉計画・地域福祉活動計画とも第２期計画の５年目の最終年度でした。コロナ禍の終息とともに地域の交流活動が回復基調となり、地域サロン会や地域の居場所の取組が増加していることは評価しますが、地域における人材不足がより深刻な状況になっています。

　地域福祉活動への参加は、かつては、子ども会への参加を契機として地域のさまざまな役割を担い、定年退職後には町内会の役員になるという道筋がありましたが、現在は、少子化に伴い子ども会の解散や町内会がなくなる地域もあり、町内会活動に参加する機会自体が減少している状況です。また、定年退職後にも働かなければならないなど社会状況の変化に伴い、地域の担い手が少なくなっている現状にあります。このような状況を踏まえ、市、教育機関、社会福祉協議会が連携し、若いうちからの地域福祉活動につなげる福祉教育の充実・強化の取組を進めていくことを期待します。

〇つながりづくりポイント事業も認知されるようになり、登録団体も増加していること、さらには、これまでボランティア等の活動に参加していない方が活動に参加するきっかけになっていることは評価します。

　市のつながりづくりポイント事業と社会福祉協議会の「ありがとねボランティアポイント事業」が類似した取組となっているため、ボランティア活動の参加に向けた連携や統合等も含め、より効果的な運営に取り組んでください。

〇地域活動を継続していく上で、地域の活動を支援する「集落支援員」や「地域おこし協力隊員」といった人材配置は重要と考えます。引き続き、社会福祉協議会と連携した地域運営組織の支援に取り組んでください。また、地区社会福祉協議会の中には、組織化後の活動や運営への課題も見受けられることから、社会福祉協議会においては、地区社会福祉協議会が策定する「地域版地域福祉活動計画」に向けた支援と、「地域支援コーディネーター」の活動の強化など支援の充実に取り組んでください。

〇包括的な支援体制等の構築に向け「第２期重層的支援体制整備事業実施計画」を策定し、さまざまな分野の支援者が参加する「重層的支援会議」を通して、複合的課題を有する世帯への支援を行っていることは評価しますが、より緊密な支援機関との連携や教育と福祉の連携など、新たな視点も含めた取組を進めてください。

〇「地域における重点的な取組」について、地域のケア会議、地区社会福祉協議会の定例会に参加し、情報収集等に取り組んでいることは評価します。多くの地区の地域生活課題やそれに対する取組は類似していますが、進捗については地区ごとに異なります。他地区での先進事例の情報提供や地区での成功事例等を地域に積極的に提供できるような取組支援を期待します。

〇高齢化社会の進展により成年後見制度の利用者の増加が見込まれます。そのような状況を見据え、引き続き、成年後見制度の理解促進、市民後見人等の育成・活用、広報啓発に取り組んでください。

〇令和８年２月１日号市政だよりに「保護司の役割、再犯防止の取組」の記事掲載を行い、広報活動に取り組んだことを評価します。犯罪防止と再犯者の円滑な社会復帰に向け、引き続き、関係機関と連携し、更生保護活動の理解を進め、さらなる広報、啓発活動に取り組んでください。